

防火対象物数

令和4年3月31日現在（単位：棟）

用途		署別	総数	所沢中央 消防署	所沢東 消防署	狭山 消防署	入間 消防署	飯能日高 消防署
総数			18,594	4,702	3,950	3,578	3,254	3,110
1	イ	劇場、映画館、観覧場	13	4	4		1	4
	ロ	公会堂、集会場	67	8	5	20	13	21
2	イ	キャバレー、ナイトクラブ						
	ロ	遊技場、ダンスホール	42	8	7	11	7	9
	ハ	性風俗関係特殊営業を営む店舗						
	ニ	カラオケボックス等	7		1	2	2	2
3	イ	料理店	11	3	1	2	1	4
	ロ	飲食店	318	86	53	63	61	55
4		百貨店、店舗	683	151	115	129	131	157
5	イ	旅館、ホテル	67	13	11	13	11	19
	ロ	共同住宅、寄宿舎	8,196	2,694	1,881	1,466	1,316	839
6	イ	病院、診療所	261	69	38	58	41	55
	ロ	グループホーム等	201	44	48	38	36	35
	ハ	社会福祉施設等	388	71	81	78	66	92
	ニ	幼稚園、特別支援学校	79	21	20	14	13	11
7		学校	591	118	105	119	122	127
8		図書館、美術館	20	4	4	3	3	6
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	5		2			3
	ロ	イ以外の公衆浴場	5	1		2	1	1
10		車両の停車場	12	4	1	2	3	2
11		神社、寺院、教会	160	47	19	29	25	40
12	イ	工場、作業場	2,062	185	386	458	440	593
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	2			2		
13	イ	車庫、駐車場	132	15	20	22	47	28
	ロ	飛行機の格納庫	9			8	1	
14		倉庫	1,351	117	410	254	271	299
15		前各項に該当しない事業場	1,652	257	271	413	298	413
16	イ	複合用途建物(特定用途部分を含む)	1,350	483	261	233	195	178
	ロ	イ以外の複合用途建物	869	289	202	135	140	103
16の2		地下街						
16の3		準地下街						
17		重要文化財	41	10	4	4	9	14
18		延長50m以上のアーケード						
19		市町村長の指定する山林						
20		総務省令で定める舟車						

※消防用設備等設置該当のものを対象に記載した。

※特定用途とは、(一)項から(四)項、(五)項イ、(六)項又は(九)項イに掲げるものをいう。